

# 平成24年第 1 回定例会

( 第 4 日 )

平成24年 3 月19日

平成24年第1回平川市議会定例会議事日程（第4号）平成24年3月19日（月）

午前10時開議

- 第1 議案第4号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について  
議案第8号 市有財産の無償貸付けについて  
議案第34号 平成23年度平川市一般会計補正予算案（第6号）  
議案第42号 平成23年度平川市荒田財産区一般会計補正予算案（第1号）  
議案第43号 平成23年度平川市大坊財産区一般会計補正予算案（第1号）  
議案第44号 平成23年度平川市柏木町財産区一般会計補正予算案（第2号）  
議案第45号 平成23年度平川市平田森財産区一般会計補正予算案（第1号）  
議案第46号 平成23年度平川市新館財産区一般会計補正予算案（第1号）  
議案第47号 平成23年度平川市沖館財産区一般会計補正予算案（第1号）  
議案第48号 平成23年度平川市原田財産区一般会計補正予算案（第1号）  
議案第49号 平成23年度平川市碓ヶ関財産区一般会計補正予算案（第1号）  
議案第50号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 第2 議案第9号 平川市尾上農村環境改善センター「さるか荘」及び平川市ふるさとセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について  
議案第3号 平川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案  
議案第5号 市道路線の廃止について  
議案第6号 市道路線の認定について  
議案第7号 農地災害復旧事業の施行について  
議案第40号 平成23年度平川市水道事業会計補正予算案（第4号）  
議案第41号 平成23年度平川市下水道事業会計補正予算案（第4号）  
請願第1号 TPPへの参加反対の意見書を求める請願
- 第3 議案第1号 平川市介護保険条例の一部を改正する条例案  
議案第2号 平川市スポーツ振興審議会設置条例の一部を改正する条例案  
議案第35号 平成23年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第3号）  
議案第36号 平成23年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第3号）  
議案第37号 平成23年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）  
議案第38号 平成23年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第2号）  
議案第39号 平成23年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第3号）
- 第4 議案第10号 平成24年度平川市一般会計予算案  
議案第11号 平成24年度平川市国民健康保険特別会計予算案

- 議案第 12 号 平成24年度平川市介護保険特別会計予算案  
議案第 13 号 平成24年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案  
議案第 14 号 平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予算案  
議案第 15 号 平成24年度平川市学校給食センター特別会計予算案  
議案第 16 号 平成24年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案  
議案第 17 号 平成24年度平川市簡易水道特別会計予算案  
議案第 18 号 平成24年度平川市水道事業会計予算案  
議案第 19 号 平成24年度平川市下水道事業会計予算案  
議案第 20 号 平成24年度平川市広船財産区一般会計予算案  
議案第 21 号 平成24年度平川市小和森財産区一般会計予算案  
議案第 22 号 平成24年度平川市荒田財産区一般会計予算案  
議案第 23 号 平成24年度平川市大坊財産区一般会計予算案  
議案第 24 号 平成24年度平川市柏木町財産区一般会計予算案  
議案第 25 号 平成24年度平川市大字大光寺財産区一般会計予算案  
議案第 26 号 平成24年度平川市平田森財産区一般会計予算案  
議案第 27 号 平成24年度平川市新尾崎財産区一般会計予算案  
議案第 28 号 平成24年度平川市新館財産区一般会計予算案  
議案第 29 号 平成24年度平川市沖館財産区一般会計予算案  
議案第 30 号 平成24年度平川市葛川財産区一般会計予算案  
議案第 31 号 平成24年度平川市吹上・高畑財産区一般会計予算案  
議案第 32 号 平成24年度平川市原田財産区一般会計予算案  
議案第 33 号 平成24年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案

- 第 5 議案第 52 号 平成24年度平川市一般会計補正予算案（第 1 号）  
議案第 53 号 平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正  
予算案（第 1 号）

- 第 6 閉会中における議会運営委員会の継続調査について  
閉会中における常任委員会の継続調査について

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	小笠原勝則	18	福士恵美子
5	欠	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	-	-

### 欠席議員（1名）

5番 山田尚人

### 地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	大川喜代治	会計管理者	菊池孝夫
副市長	佐藤一行	農業委員会事務局長	樋口正博
総務部長	古川鉄美	選挙管理委員会事務局長	白戸照夫
企画財政部長	木村雅彦	平川診療所事務長	蔦谷博通
市民生活部長	櫻庭正紀	監査委員事務局長	鳴海景文
経済部長	奈良進	消防長	駒井祐正
建設部長	八木橋長	教育委員会委員長	内山浩子
水道部長	中田博光	教育長	佐藤満廣
尾上総合支所長	松田健雄	農業委員会会長職務代理	齊藤公郎
碓ヶ関総合支所長	花岡敏則	選挙管理委員会委員長職務代理	佐藤正道
教育委員会事務局長	芳賀秀寿	代表監査委員	古川敏明

### 出席事務局職員

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	小野勝一郎	主査	古川聡子
議事係長	浅原勉	-	-

午前10時00分 開議

議長  
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。

5番、山田尚人議員より、本日の本会議を欠席する旨の届出がありました。

農業委員会の古川会長と、選挙管理委員会の内山委員長が、本日の会議を欠席する旨の届出があり、代わりに農業委員会は齊藤会長職務代理、選挙管理委員会は佐藤委員長職務代理の出席をそれぞれ許可しておりますので、御了承願います。

議会運営委員長より、去る2月29日開催された平成24年第1回議会運営委員会において、申し合わせしました事項について配布しておりますので、御精読願います。

ただいまの出席議員は19名で、定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

日程第1、始めに総務企画常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

総務企画常任委員会に付託した、議案第4号、議案第8号、議案第34号、議案第42号から議案第50号の12件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

(総務企画常任委員会委員長登壇)

総務企画常任委員会委員長(齋藤政子議員)

おはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る3月5日の本会議において付託された議案審査のため、3月7日、第1委員会室において開催され、出席委員は7名でございました。

議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記に高阪 仁を採用しました。

当委員会に付託された議案は、規約の変更2件、市有財産の貸付1件、補正予算案9件、計12件でございました。

なお、各議案とも提案理由については、説明を省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第4号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたしました。

これに対し委員より、公立金木病院組合が解散後、どのようになるか質問があり、総務部長より、解散後はつがる西北五広域連合立化し、金

木病院は診療所として存続するという旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第8号市有財産の無償貸付けについてを議題といたしました。

これに対し、委員より、そばもやし生産事業はその事業期間を何年間で想定しているのか質問があり、商工観光課長より、3年後に自立できるだけの販売高を確保することを目標としている旨の答弁がありました。

また、採算が取れるようになった場合、有償貸付へ移行することも想定しているのか質問があり、商工観光課長より、当該事業は採算が取れる事業とすることを目標としており、有償貸付については現在のところ想定していない旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第34号平成23年度平川市一般会計補正予算案（第6号）を議題といたしました。

これに対し委員より、繰越明許費について、比較的少額な事業が繰越しに至った経緯について質問があり、学校教育課長より、大坊小学校陸上トラック整備事業について、学校側との調整と降雪の影響による工期の延長であること、また農林課長より、農地災害復旧事業について、農地災害であるため雪解け後に着工する予定である旨の答弁がありました。

また、ふるさと納税をどのようにPRしているかについて質問があり、総務部長より、PRの方法として、市のホームページへの掲載、東京津軽平川会会員への紹介などを行っている旨の答弁がありました。

また、空き店舗対策事業補助金の減額補正について質問があり、商工観光課長より、今年度は補助実績がなかったことを踏まえて、補助制度の内容を再検討する旨の答弁がありました。

また、「歴史の道」遊歩道整備工事の内容について質問があり、碓ヶ関総合支所長より、歴史の道を散策しやすくするため木道を設置したこと、また今後も歩道のほか観光看板の設置などの整備も進めていきたい旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第42号から議案第49号までの財産区一般会計補正予算案8件を一括して議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第50号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

以上が総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成24年3月19日、総務企画常任委員会委員長、齋藤政子。

(総務企画常任委員会委員長降壇)

議長

総務企画常任委員会委員長の報告は終わりました。

議案第4号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてを議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

討論を終わります。

議案第4号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第8号市有財産の無償貸付けについてを議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

討論を終わります。

議案第8号市有財産の無償貸付けについて採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第34号平成23年度平川市一般会計補正予算案(第6号)を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

議長 (「なし」と呼ぶ者あり)  
討論を終わります。  
議案第34号平成23年度平川市一般会計補正予算案(第6号)について採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第34号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第42号平成23年度平川市荒田財産区一般会計補正予算案(第1号)から議案第49号平成23年度平川市碓ヶ関財産区一般会計補正予算案(第1号)の計8件を一括議題とします。  
委員長報告に対する質疑に入ります。なお、質疑のある方は、議案番号を告げてから質問内容に入ってくださいようお願いいたします。御質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 質疑を終わります。  
これより、討論を行います。討論ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 討論を終わります。  
議案第42号平成23年度平川市荒田財産区一般会計補正予算案(第1号)から議案第49号平成23年度平川市碓ヶ関財産区一般会計補正予算案(第1号)の計8件を一括採決します。  
委員長報告は各議案とも原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしと認めます。  
よって、42号から議案第49号までの8件は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第50号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。  
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 質疑を終わります。  
これより、討論を行います。討論ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 討論を終わります。  
議案第50号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について採決しま



す。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしと認めます。

よって、議案第50号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

議長 議案第9号については、20番小田桐信勝議員に利害関係のある事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、小田桐信勝議員の退席を求めます。

（20番、小田桐信勝議員退場）

議長 建設経済常任委員会に付託した議案第3号、議案第5号から議案第7号、議案第9号、議案第40号、議案第41号、請願第1号、合計8件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

（建設経済常任委員会委員長登壇）

建設経済常任委員会委員長(小野長道議員) おはようございます。

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る3月5日の本会議において付託された議案審査のため、3月7日、第2委員会室において開催され、出席委員は7名でございました。

議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には中畑高稔を採用しました。

当委員会に付託された議案は、議案7件、請願1件、計8件でございました。

まず、議案第3号平川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案を議題とし、質疑を行いました。

これに対し委員より、改正による料金の増減について質問があり、建設部長より、地価の下落に伴い占用料も安くなった旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は特に異議もなく全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第5号市道路線の廃止についてを議題とし、質疑を行いました。

これに対し委員より、路線番号1067の廃止に係る今後の計画について質問があり、建設部長より、一部について株式会社ヤマダイに売却する旨の答弁がありました。

また、委員より、株式会社ヤマダイに売却することについて道路利用

者に支障がないか質問があり、建設部長より、行き止まりの部分なので支障がない旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は特に異議もなく全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第6号市道路線の認定についてを議題とし、質疑を行いました。

これに対し委員より、原大野線について、道路幅が狭いので市道認定後に拡幅できないかと質問があり、建設部長より、市が道路の拡幅工事を行う前提として、町会で必要な土地を購入して市に寄付していただきたい旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は特に異議もなく全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第7号農地災害復旧事業の施行についてを議題とし、質疑を行いました。

当案件は特に異議もなく全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第9号平川市尾上農村環境改善センター「さるか荘」及び平川市ふるさとセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とし、利害関係のある委員を除斥後、質疑を行いました。

これに対し委員より、当施設の経営状況について質問があり、経済部長より、22年度は16万7,000円の収益があり、23年度は東日本大震災の影響により、赤字にはなっていないものの極めて厳しい状況である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は特に異議もなく全会一致で原案どおり可決され、除斥を解きました。

次に、議案第40号平成23年度平川市水道事業会計補正予算案(第4号)についてを議題とし、質疑を行いました。

これに対し委員より、工事受託料の減額の内容について質問があり、水道部長より、県発注の金屋・尾上線交通安全施設整備工事に伴う消火栓や給水管の移設工事及び本町地区の消火栓移設工事について、工事費の精査等による減額である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は特に異議もなく全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第41号平成23年度平川市下水道事業会計補正予算案(第4号)を議題とし、質疑を行いました。

これに対し委員より、第1款第2項の営業外収益が660万7,000円減額になった理由について質問があり、水道部長より、地方公営企業繰出金を算定するための繰出基準の改正等によるものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は特に異議もなく全会一致

で原案どおり可決されました。

次に、請願第1号 T P P への参加反対の意見書を求める請願を議題としました。

これに対し委員より、類似の内容について、平成22年12月第4回定例会において採択し、既に国へ意見書を提出していることから、再度、同様の意見書を提出することに疑問を感じる。

おおむね、以上の意見を経て、挙手により採決をしたところ、全委員が反対し、不採択とすべきものとなりました。

以上が建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成24年3月19日、建設経済常任委員会委員長、小野長道。

(建設経済常任委員会委員長降壇)

議長

建設経済常任委員会委員長の報告は終わりました。

御手元に配布した議事日程のとおり議事進行を効率的に行うため、始めに地方自治法117条にかかわる除斥関係議案第9号を先に審査します。

議案第9号平川市尾上農村環境改善センター「さるか荘」及び平川市ふるさとセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

討論を終わります。

議案第9号平川市尾上農村環境改善センター「さるか荘」及び平川市ふるさとセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、委員長報告のとおり可決されました。

20番、小田桐信勝議員の除斥を解きます。

(20番、小田桐信勝議員入場)

議長

議案第3号平川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）  
議長 討論を終わります。  
議案第3号平川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案について採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第3号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第5号市道路線の廃止についてを議題とします。  
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）  
議長 質疑を終わります。  
これより、討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）  
議長 討論を終わります。  
議案第5号市道路線の廃止について採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第5号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第6号市道路線の認定についてを議題とします。  
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）  
議長 質疑を終わります。  
これより、討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）  
議長 討論を終わります。  
議案第6号市道路線の認定について採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第6号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第7号農地災害復旧事業の施行についてを議題とします。  
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）  
議長 質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 討論を終わります。  
議案第7号農地災害復旧事業の施行について採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第7号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第40号平成23年度平川市水道事業会計補正予算案（第4号）を議  
題とします。  
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 質疑を終わります。  
これより、討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 討論を終わります。  
議案第40号平成23年度平川市水道事業会計補正予算案（第4号）につ  
いて採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第40号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第41号平成23年度平川市下水道事業会計補正予算案（第4号）を  
議題とします。  
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 質疑を終わります。  
これより、討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 討論を終わります。  
議案第41号平成23年度平川市下水道事業会計補正予算案（第4号）に  
ついて採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第41号は、委員長報告のとおり可決されました。  
請願第1号TPPへの参加反対の意見書を求める請願を議題とします。

議長	<p>委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。          (「なし」と呼ぶ者あり)          質疑を終わります。          討論の通告がありますので、13番、齋藤律子議員の賛成討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。</p>
13番 (齋藤律子議員)	<p>13番、齋藤議員。          請願第1号T P Pへの参加反対の意見書を求める請願に対し、賛成討論を行います。          先の平成23年12月第4回定例会でT P Pへの参加反対に関する請願が3件提出され、3件とも平川市議会は採択をしました。今議会、建設経済常任委員会に付託された、請願第1号T P Pへの参加反対の意見書を求める請願は、残念ながら委員会では同等ということで不採択となりました。</p>
議長	<p>T P Pへの参加は農業はもちろん、医療、公共事業、経済、環境にとって日本の国の在り方を根幹から変える大問題だということは明らかになっています。何度でも国に対し、参加反対の意思を伝えることがいまこそ大事ではないかと思うこと、私は平成23年12月議会と整合性を図ることから、この請願第1号に対し賛成をいたします。</p>
議長	<p>以上、賛成討論といたします。          次に、反対者の発言を許します。討論ありませんか。</p>
議長	<p>(「なし」と呼ぶ者あり)          討論を終わります。          請願第1号T P Pへの参加反対の意見書を求める請願について採決します。</p>
議長	<p>委員長報告は不採択です。          この採決は起立により採決します。          請願第1号を、採択することに賛成の方は起立願います。          (起立少数)          起立少数です。          よって、請願第1号は、不採択と決定されました。          日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案についてを議題とします。</p>
教育民生常任委員会委員長(福士恵美子議員)	<p>教育民生常任委員会に付託した議案第1号、議案第2号、議案第35号から議案第39号、合計7件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。          教育民生常任委員会委員長、登壇願います。          (教育民生常任委員会委員長登壇)          教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。          当委員会は、去る3月5日の本会議において付託された議案審査のた</p>

め、3月7日、第3委員会室において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には内山卓也を採用しました。

当委員会に付託された議案は条例案2件、補正予算案5件、計7件でございました。

なお、各議案とも提案理由については、説明を省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第1号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、介護保険料決定に係る所得段階の基準所得金額の設定方法について質問があり、市民生活部長より、介護保険料施行令第38条の規定により、厚生労働大臣が定めた額であるとの答弁がありました。

また、所得段階の細分化及び高所得者保険料率の引き上げに関する市当局の見解について質問があり、市民生活部長より平川市においては、基準額以下の方が約80%を占め、高所得者が少ないという状況にあるため、保険料率の比率を変えることによる効果と影響額について限界があり、慎重な議論が必要だと考える旨答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答の後、19.4%という介護保険料の引き上げは非常に厳しい内容であることから、本案に対しては賛成できない旨の反対討論を経て、当案件は挙手採決の結果、賛成者多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第2号平川市スポーツ振興審議会設置条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第35号平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第3号）を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第36号平成23年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第3号）を議題といたしました。

これに対し委員より、財政安定化基金貸付金の返済について第5期介護保険計画ではどのような見通しとなっているのか説明を求める質問があり、市民生活部長より、介護サービスの充実、きめ細やかな普及によって第4期では8,200万円の借り入れとなったが、第5期については3カ年分割で返済を行い、新たな借り入れが発生しないことを目標に計画されている。しかしながら、当初見込んでいない大幅な介護サービスの充実等がある場合には、借り入れをお願いする可能性は否定できないとの答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可

決されました。

次に、議案第37号平成23年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）を議題といたしました。

これに対し委員より、平成24年度保険料改定の審議の経過について説明を求める質問があり、市民生活部長より、広域連合において審議されており、広域連合議会での発言等については把握していないが、平成24年度においては、税率等の変更はないものの、保険料上限は引き上げられる予定である旨答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第38号平成23年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第2号）を議題といたしました。

これに対し委員より、議案の訂正理由について説明を求める質問があり、平川診療所事務長より、補正予算案の葛川診療所分の集計誤りによるものとの答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第39号平成23年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第3号）を議題といたしました。

これに対し委員より、平川市学校給食における放射能測定実施について見解を求める質問があり、教育委員会事務局長より、地場産品等については県及び市においてサンプル測定を行っており、また、加工物等についても加工・流通の各業者において測定を行い、安全であるとの前提のもとに対応しているため、現在は実施を考えていない旨答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

以上が教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成24年3月19日、教育民生常任委員会委員長、福土恵美子。

（教育民生常任委員会委員長降壇）

教育民生常任委員会委員長の報告は終わりました。

議案第1号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。

討論の通告がありますので、13番、齋藤律子議員の反対討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。

議長

議長



13番  
(齋藤律子議員)

13番、齋藤議員。  
議案第1号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案に対し、反対討論を行います。

平川市介護保険条例の一部を改正する条例案は、第5期介護保険事業計画期間平成24年度から平成26年度における、第1号被保険者65歳以上の保険料率を定めるため提案されました。保険料の基準月額が5,920円と定められ、19.4%の引き上げになりました。今議会の教育民生常任委員会での審議や、一般質問での議論から判断し、高齢者負担はもう限界であることから、今回の議案第1号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案に対しては、反対の立場をとらせていただきます。

以上、討論を終わります。

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論ありませんか。  
(「議長、15番」と呼ぶ者あり)

議長 15番、古川議員。  
15番 15番古川昭二であります。  
(古川昭二議員)

議案第1号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案について、賛成の立場から討論します。

本条例案は、第5期介護保険事業計画の作成にあたり、第5条に定めるものであります。この第5期介護保険事業計画において基準金額5,920円とするものであります。この金額は年金暮らしなどの高齢者にはかなり出費の増額となります。年々増加する給付に対応するためのものであり、介護サービスを必要とする人々の要望に応えるためにはどうしても必要な金額であります。このことから、本条例案に賛成するものであります。

議長 ほかに討論ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 討論を終わります。

議案第1号平川市介護保険条例の一部を改正する条例案について採決します。

委員長報告は原案可決です。  
この採決は、起立により採決いたします。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。  
(起立多数)

議長 起立多数です。  
よって、議案第1号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第2号平川市スポーツ振興審議会設置条例の一部を改正する条例案を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 討論を終わります。  
議案第2号平川市スポーツ振興審議会設置条例の一部を改正する条例案について採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第2号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第35号平成23年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第3号）を議題とします。  
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 質疑を終わります。  
これより、討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 討論を終わります。  
議案第35号平成23年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第3号）について採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第35号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第36号平成23年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第3号）を議題とします。  
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 質疑を終わります。  
これより、討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 討論を終わります。  
議案第36号平成23年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第3号）について採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第36号は、委員長報告のとおり可決されました。

議長 議案第37号平成23年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）を議題とします。  
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）  
質疑を終わります。  
これより、討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 討論を終わります。  
議案第37号平成23年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）について採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第37号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第38号平成23年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第2号）を議題とします。  
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 質疑を終わります。  
これより、討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 討論を終わります。  
議案第38号平成23年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第2号）について採決します。  
委員長報告は原案可決です。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第38号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第39号平成23年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第3号）を議題とします。  
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 質疑を終わります。  
これより、討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 討論を終わります。  
議案第39号平成23年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第3号）について採決します。

	<p>委員長報告は原案可決です。          本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。          (「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。          よって、議案第39号は、委員長報告のとおり可決されました。          (「休憩」と呼ぶ者あり)</p>
議長	<p>11時5分まで休憩します。</p>
	<p>午前10時51分 休憩          午前11時05分 開議</p>
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。          先ほどの討論の中で、13番、齋藤律子議員より訂正の申し出があります。</p>
13番 (齋藤律子議員)	<p>13番、齋藤律子議員。          請願第1号TPPへの参加反対の意見書を求める請願の中で、平成23年12月定例会と申しましたが、平成23年を平成22年に訂正させていただきます。よろしく願いをいたします。</p>
議長	<p>日程第4、予算特別委員会に付託した議案についてを議題とします。          予算特別委員会に付託した、議案第10号から、議案第33号までの合計24件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。</p>
予算特別委員会 委員長(齋藤 剛議員)	<p>予算特別委員会委員長登壇願います。          (予算特別委員会委員長登壇)          3月5日の本会議において、予算特別委員会に付託されました議案24件について、その審査の経過と結果について、御報告申し上げます。          3月5日、議員全員をもって予算特別委員会を組織し、3月13日、14日、15日の3日間、慎重に審査いたしました。          議員全員による委員会でありますので、質疑の内容等は省略し、結果のみ申し上げます。          議案第10号、11号、12号、13号の4件については、反対討論がありましたので、起立採決の結果、起立多数で原案のとおり可決されました。          議案第14号から議案第33号までの20件については、異議もなく、原案のとおり可決することに決定いたしました。          以上をもって、予算特別委員会の報告を終わります。          平成24年3月19日、予算特別委員会委員長、齋藤 剛。          (予算特別委員会委員長降壇)</p>
議長	<p>予算特別委員会委員長の報告は終わりました。          予算特別委員会に付託になった議案は、議員全員において審査しておりますので、委員長報告に対する質疑は省略いたします。</p>

13番  
(齋藤律子議員)

議案第10号平成24年度平川市一般会計予算案を議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、13番、齋藤律子議員の反対討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。

13番、齋藤議員。

議案第10号平成24年度平川市一般会計予算案に対し、反対討論を行います。

歳入歳出総額を歳入歳出それぞれ163億5,000万円とする平成24年度平川市一般会計予算案に対し、今定例会の予算特別委員会では活発な質疑が繰り広げられました。久しぶりに満足のいく予算特別委員会でした。また、予算編成作業にあられた職員の御苦勞には、いつもながら心から感謝を申し上げる次第です。

現政権のマニフェスト総崩れの国家予算と、平川市行財政改革、集中改革プランに裏打ちされた平成24年度平川市一般会計予算は、農林水産業費では6次産業化施設整備事業や新規就農者支援事業等の予算計上。食育推進向上等に関する予算の計上。土木費では市営住宅ストック改善事業の新規計上。その他、教育費では義務教育施設の整備等の予算計上など、市民からも望まれている予算や新規計上の予算も積極的内容を持ち合せたものとなっています。評価される側面を持ち合せながら、一方では造林費の人夫賃などにみられるように、消えた予算や市民の暮らしや営業にとって削減された予算も数多くありました。また、旧おのえ幼稚園の解体は現段階での有効活用、今後の活用についてもっと議論の余地がある事業で、納得のいかないものとなっています。

東日本大震災、福島第一原発事故から1年。復興、復旧、生業再建に支援が必要な時期でありながら、20款諸収入雑入の原燃サイクル事業推進特別対策事業助成金7,000万円は、高額で市財政にとってはのどから手が出るほど欲しい財源には違いはありませんが、こうした情勢の中、交付する側、受け取る側に疑義を持つ助成金ではないかと判断するに至りました。

合併して7年目、合併当初は事業の見直し、事業の再編、緊縮財政で乗り切ってきた平川市でありましたが、昨今、予定外の大型事業が目白押しで発表され、今後市財政に与える影響を危惧するところでもあります。緊急を要することもあるかと思いますが、常に計画性を持ち議会側にももっと事業の周知や判断に要する時間を与え、議論する時間を確保していただきたいということを申し添えます。

積極的な攻めの予算計上に対する姿勢に対しては評価するものですが、以上述べたもろもろの事情から、今回の議案第10号平成24年度平川市一般会計予算案に対しては、賛成を見送らせていただきます。以上反対討論といたします。

議長

次に原案に賛成の討論の通告がありますので、9番、對馬 實議員の賛成討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。

9番  
(對馬 實議員)

9番、對馬議員。

議案第10号平成24年度平川市一般会計予算案について、賛成の立場から討論いたします。

平成24年度予算は歳入歳出とも、それぞれ163億5,000万円と前年度に比べ2.1%増と積極的な予算であります。財政規律を保ちながらも、市の経済活性化と長期総合プランを推進するため、各所に創意工夫が見受けられます。まず、昨年の東日本大震災を教訓として、防災拠点整備、防災無線施設整備、自主防災組織の育成など市民の安心・安全を確保するための防災対策に多額の予算を計上しております。

次に、第3子以降保育所・幼稚園の保育料無料化や、乳幼児医療費及びひとり親家庭等医療費の現物給付事業の継続など、少子化対策にも重点的な配慮がなされております。また、6次産業化施設整備事業や、新規就農者に対する支援対策など、農業の所得向上や担い手育成についても十分な予算が盛り込まれており、さらには町会要望の高いコミュニティ育成奨励金の継続、歴史の道歩道整備などの観光施設整備や観光振興対策にも重点的に予算配分がされております。

一方、当市を取り巻く雇用・経済情勢は依然として厳しく、なかなか回復の兆しが見えない状況が続いております。そのため、中小企業向けの特別保証制度の継続、さらには市民要望の高い道路・側溝整備や雇用確保対策にも積極的に予算配分するなど、地元経済の活性化を図るための対策が講じられております。また、3億円の繰上償還を実施するなど、将来負担の軽減にも配慮し、継続可能な財政運営を目指すこととしております。

以上のことからわかるとおり、市民生活の安全・安心、福祉施策の充実、雇用・経済の観点からも健全財政を目指すという観点からも適切な予算であり、賛成するものであります。

議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

討論を終わります。

議案第10号平成24年度平川市一般会計予算案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

この採決は起立により採決します。

本案を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長

起立多数です。

よって議案第10号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第11号平成24年度平川市国民健康保険特別会計予算案を議題とします。

原案に反対の討論の通告がありますので、13番、齋藤律子議員の反対討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。

13番  
(齋藤律子議員)

13番、齋藤議員。

議案第11号平成24年度平川市国民健康保険特別会計予算案に対し反対討論を行います。

自営業者や農林漁業者、年金生活者などに保険医療を給付する国保は、高すぎる保険料や過酷な徴収に苦しめられたり、貧困に陥った人が保険証を奪われ、医療を受けられない厳しい現状があります。今後は広域化の名でさらなる制度の変質がねらわれています。平川市でも最近の数字で413を超える滞納世帯があり、そのうち短期被保険者証は287世帯に交付され、滞納世帯の126世帯、3割にあたる世帯はとめ置きされ未交付となっています。

命を守るはずの国保が命を奪う現状にあり、国保財政の危機に対しては国の負担を増やすしか道はありません。

平成24年度の平川市国民健康保険税の税率は、現行と変わらぬということですが、困窮している経済状態にある被保険者にとって重税感はぬぐいきれるものではありません。依然高すぎる国保税と言わなければなりません。よって議案第11号平成24年度平川市国民健康保険特別会計予算案に対し、反対をいたします。以上討論を終わります。

議長

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、8番、工藤竹雄議員の賛成討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。

8番、工藤議員。

8番  
(工藤竹雄議員)

議案第11号平成24年度平川市国民健康保険特別会計予算案について、賛成討論を行います。

国民健康保険制度は、被保険者の高齢化の進展による医療費の増大、長期の景気停滞による課税所得の減少等により、構造的に大変厳しい環境にあります。

こうした中で本予算案は、平成20年度に設定した保険税率を据え置きし、被保険者の保険税負担の増加を極力抑えることに重点を置き、被保険者が安心して医療が受けられるよう、社会保障制度の根幹である相互扶助の精神に基づき、国保事業が健全に運営されることを考慮したものであることから、本予算案に賛成するものであります。以上です。

議長

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、4番、大澤敏彦議員の賛成討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。

4番、大澤議員。

4番  
(大澤敏彦議員)

議案第11号平成24年度平川市国民健康保険特別会計予算案について、賛成の立場から討論いたします。

本予算案は、国保被保険者の保険税負担の増加を抑えるため税率を据え置きし、財源不足分を財政調整基金を充て安心して医療が受けられるよう、診療報酬改定分を見込み長期の景気低迷による税収の伸び悩みなど厳しい財政状況の中で、医療費総額の確保を最優先としたものであることから、本予算案に賛成するものであります。

議長	ほかに討論ありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
議長	討論を終わります。 議案第11号平成24年度平川市国民健康保険特別会計予算案について採決します。
議長	委員長報告は原案可決です。 この採決は起立により採決します。 本案を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 (起立多数)
議長	起立多数です。 よって議案第11号は、委員長報告のとおり可決されました。 議案第12号平成24年度平川市介護保険特別会計予算案を議題とします。
13番 (齋藤律子議員)	原案に反対の討論の通告がありますので、13番、齋藤律子議員の反対討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。 13番、齋藤議員。 議案第12号平成24年度平川市介護保険特別会計予算案に対し、反対をいたします。
議長	特に今回の反対の大きな理由となる介護保険料は、介護保険開始から12年の今日、出口のない深刻な事態を迎えています。平川市の第1号被保険者保険料基準月額が、現行から960円上がり、5,920円と19.4%引き上げになったことが一番の反対の理由です。以上、討論を終わります。
15番 (古川昭二議員)	次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、15番、古川昭二議員の賛成討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。 15番、古川議員。 議案第12号平成24年度平川市介護保険特別会計予算案について、賛成の立場から討論いたします。 平成24年度予算案は、平成24年から26年の第5期介護保険事業計画をつかさどる最初の年でもあります。第4期中の各種給付費の伸びや、第5期中の高齢者数、介護認定者数の予測など様々な角度から検討し、これを基に介護保険等運営協議会に諮問して、妥当であると答申したものであります。 多分これらの判断材料としては、平成19年度の予算に反対したサービスの切り下げにつながるのか、21年度地域密着型施設とか、また予算作成にあたって御苦労に感謝とか、さらに数名程度にしかあてはまらないような比べられた第1号保険率の引き上げ、保険料の規定とかいった発言などを網羅して検討を重ねた結果の24年度の予算と推測します。そういう基本的に考えたうえで、介護を必要とする人々が安心してサービスが受けられることはもちろん、家族の精神的負担を軽減されるのは本旨であります。介護保険と相まって市民と協力しながらの姿勢も見受けら



れることから、本予算案に賛成するものであります。

議長 次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、3番、今 俊一議員の賛成討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。

3番 (今 俊一議員) 3番、今議員。  
議案第12号平成24年度平川市介護保険特別会計予算案について、賛成の立場から討論いたします。  
我が平川市は今後さらに高齢化が進み、重度の要介護者が増加することが予想されます。介護サービスを必要とする人には適切なサービスを、また、施設入所を求める市民には早期に入所できることが重要であります。

議長 本予算案はこれらの状況を踏まえ、市民が安心して暮らせるために必要な介護のサービス量を確保するとともに、要介護者とならないための介護予防にも配慮されていることから、本予算案に賛成するものであります。

議長 ほかに討論ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 討論を終わります。  
議案第12号平成24年度平川市介護保険特別会計予算案について採決します。

議長 委員長報告は原案可決です。  
この採決は起立により採決します。  
本案を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。  
(起立多数)

議長 起立多数です。  
よって議案第12号は、委員長報告のとおり可決されました。  
議案第13号平成24年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案を議題とします。

議長 原案に反対の討論の通告がありますので、13番、齋藤律子議員の反対討論の発言を許します。討論は自席でお願いします。

13番 (齋藤律子議員) 13番、齋藤議員。  
議案第13号平成24年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案に反対討論を行います。  
平成24年度からの後期高齢者医療保険料の改定は、保険料率は現行平成23年度と同水準であると聞いています。しかし、賦課限度額が50万円から55万円に引き上げになるとのことから反対をいたします。以上、討論を終わります。

議長 次に原案に賛成者の発言を許します。討論ありませんか。  
(「議長、15番」と呼ぶ者あり)

議長 15番、古川議員。  
15番 議案第13号平成24年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案につい

(古川昭二議員)

て、賛成の立場から討論をします。

本予算案は保険料の上昇を抑制するため、剰余金、財政安定化基金1億239万を活用し、保険料の負担増加を抑えています。また、賦課限度額に達している高所得者層の方に負担をいただき、全体的な保険料の公平感に配慮したものです。よって本予算案に賛成するものであります。

議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

討論を終わります。

議案第13号平成24年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

この採決は起立により採決します。

本案を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長

起立多数です。

よって議案第13号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第14号平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予算案を議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

討論を終わります。

議案第14号平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予算案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第15号平成24年度平川市学校給食センター特別会計予算案を議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

討論を終わります。

議案第15号平成24年度平川市学校給食センター特別会計予算案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

よって、議案第15号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号平成24年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案を議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 討論を終わります。

議案第16号平成24年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第17号平成24年度平川市簡易水道特別会計予算案を議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 討論を終わります。

議案第17号平成24年度平川市簡易水道特別会計予算案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号平成24年度平川市水道事業会計予算案を議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 討論を終わります。

議案第18号平成24年度平川市水道事業会計予算案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号平成24年度平川市下水道事業会計予算案を議題とします。

これより、討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長 討論を終わります。

議案第19号平成24年度平川市下水道事業会計予算案について採決します。

委員長報告は原案可決です。  
 本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
 （「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしと認めます。  
 よって、議案第19号は、委員長報告のとおり可決されました。  
 議案第20号平成24年度平川市広船財産区一般会計予算案から、議案第33号平成24年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案の計14件を一括議題とします。  
 これより、討論を行います。討論ありませんか。  
 （「なし」と呼ぶ者あり）

議長 討論を終わります。  
 それでは、議案第20号平成24年度平川市広船財産区一般会計予算案から、議案第33号平成24年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案の計14件について一括採決します。  
 委員長報告は各議案とも原案可決です。  
 委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。  
 （「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしと認めます。  
 よって、議案第20号から議案第33号までの14件は、委員長報告のとおり可決されました。  
 日程第5、追加提案された議案の審議に入ります。  
 議案第52号、議案第53号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。  
 これに御異議ありませんか。  
 （「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしと認めます。  
 よって、議案第52号、議案第53号は直ちに審議することに決定しました。  
 議案第52号平成24年度平川市一般会計補正予算案（第1号）を議題とします。  
 提案理由の説明を求めます。  
 総務部長。

総務部長  
 （古川鉄美） それでは、議案第52号平成24年度平川市一般会計補正予算案（第1号）の提案理由を申し上げます。  
 今回の補正は、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ401万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を163億5,401万2,000円とするものであります。まず歳入であります。18款繰入金で財政調整基金繰入金として401万2,000円を追加しております。一方歳出では4款衛生費に診療所特別会計繰出金として、401万2,000円を追加しております。  
 以上が、平成24年度平川市一般会計補正予算案（第1号）の内容であ

ります。詳細につきましては、後ほど質問等によりお答えいたしますので、よろしくお願いいたします。

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。  
13番、齋藤議員。

13番 地域医療を守るということで、大変診療所の設置は重要ではないかと思っ  
(齋藤律子議員) てまいりました。そこで3月15日に、この予算の説明を受けたわけです。3月16日のある朝刊に、古川総務部長の談話が載っております。そして、今日の議会で質問があれば答えますという、そういう内容が載っております。そのことについて、まず御説明をお願いします。

議長 総務部長。  
総務部長 当然予算が提出されたわけですし、それについて議員の皆様方の質問  
(古川鉄美) があれば当然答弁するというので、私そういうふうに答えております。

議長 13番、齋藤議員。  
13番 257万3,000円の黒字計上ということで、診療所の診療報酬なんかも下  
(齋藤律子議員) げられるということで、本会議では大変厳しい内容を聞くことができました。まず、患者が来ないからということよりも、やはりこういう医療状況にあるということで、大変厳しい中での立ち上げとなるわけですが、こういう257万の黒字ということで、それは本当に心から信用したいと思っています。このとおりに行かないことが、ままあると思いますが努力をしてほしい、そしていろいろな結果で病気にならない人たちがいるということが一番医療を使わないことでは、病気にならない人たちが多くいるということではいいことですので、結果がどういうふうに左右されてでも、地域住民が病院に行かないからだと。そういうことには理由づけられない方向で努力をしていただきたい。こういうことであります。もう一度、そこいら辺で黒字計上ですので、私たちが納得いく形でお知らせ願えればと思います。

議長 要望ですか、答弁が必要ですか。  
次の方で答弁するそうですので、齋藤議員よろしいですか。

13番 はい、いいです。  
(齋藤律子議員)

議長 ほかに質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 以上で質疑を終わります。  
これより、討論を行います。討論ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 討論を終わります。  
議案第52号平成24年度平川市一般会計補正予算案(第1号)について採決します。  
本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

議案第53号平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

総務部長  
(古川鉄美)

それでは、議案第53号平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第1号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,381万3,000円を追加し、予算の総額を4億6,190万3,000円とするものであります。

今回の補正の要因は、平川市国民健康保険碓ヶ関診療所開設に伴うものであります。まず歳入であります。1款診療収入に碓ヶ関診療所診療報酬として4,980万8,000円。2款分担金及び負担金に碓ヶ関診療所一部負担金として1,060万円。3款使用料及び手数料に碓ヶ関診療所手数料として69万3,000円。4款繰入金に碓ヶ関診療所他会計繰入金として401万2,000円。5款諸収入に碓ヶ関診療所雑入として90万円。6款市債は総務債及び医業債に合わせて2,780万円を予算計上するものであります。

一方歳出では、1款総務費に碓ヶ関診療所一般管理費として6,188万6,000円。2款医業費に碓ヶ関診療所医業費として3,192万7,000円を予算計上するものであります。

以上が、平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第1号）の内容であります。詳細につきましては、後ほど質問等によりお答え申し上げますので、よろしくお願いたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

議長  
12番  
(齋藤 剛議員)

12番、齋藤議員。

はい、齋藤 剛です。

私は、まずもって冒頭に申し上げますが、反対するものの一人でございますけれども、決定事項には従うということが私の信念でもございますので、決定してしまってからこれに反対していいのかなと思うんですけども、意見として、別にじょっぱりなわけではありませんが、意見として本当にこの碓ヶ関の診療所を利用する皆さんがほとんど病人ではありませんので、本当にこの予算の計上がなして274万円プラスになるんだという、まあ50人行けばという条件付きなんですけど、これには本当に疑問を感じています。

もう決定事項ですので従いますけれども、でも私なぜゆえに反対するかと言えば、市長そのものが黒字になるんだというのを前提にして申し上げましたけれども、これは果たしてこの先でございますので、もし市長が赤字になるかもわからないけれども、この地区に医療機関がなければだめなんだとなれば、私も賛成せざるを得なかったかもしれませんけれども、本当にこの予算については大きく疑問を感じます。なぜゆえに

議長  
総務部長  
(古川鉄美)

毎日50人行っているという根拠があったのか、その辺部長にお願いします。

総務部長。

一応前の説明のときは、50人程度と説明した経緯がありました。実はいろいろな数値ですね、我々も情報を得て、関係者からも若干情報を得ておまして、それによりますと4月段階では65名ということで、これは新聞報道なされておりましたが、65名おりました。ただ、こうずうっとこう減ってきておまして、その原因はなんだがと我々もちょっと分析しまして、一応碓ヶ関診療所が閉鎖するとう段階です、やはり閉鎖するとなれば、ほかの病院に移ったのも原因なのかなと、一つは我々もそういう分析をしました。

それから前に50人と言いましたのは、実際に我々がもらったデータと情報では51人という数値が出てきて、ところがその51人は、今の現在の診療所は土曜日も診療しておまして、そこいら辺をどうなのかと先生ともいろいろ検討しましたら、診療所は碓ヶ関地域の方が多いため、多分、多分というよりもその中に入ってくるということで、実際にこの計算上は59人でございます。そしてまた、我々も参考データとしていただいております碓ヶ関地域の対策委員会でも、一応60人を目標にしているということで、我々も聞いておりましたので、そしてまた今まで利用しなかった、閉鎖するというで利用しなかった患者さんも、先ほど診療しなかった人の責任にしないでとありましたが、その分については戻ってこられるのではないかと、こういう予想で計算しております。

そしてまた、今の先生は経営の面でもいろいろ経営感覚のある方ですので、赤字を出さないことで頑張るといことですので、そしてまた我々もその先生とまた一緒にいろいろな面でまずは人件費ですね。これまで十数名の職員でやっていたのを5人でやるとか。それから初期投資も3,400万円くらいいくわけですがけれども、それを起債。それから一般会計からの繰り出しも400万円ということで、そういう面では我々も効率的な運営をこれからどうして行くのかということで、地域と行政とそれから医師とこれから手をつなぎながら、これからの地域の医療をどうすればいいのか考えていきたいということで、いろいろ算定をしましたので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。以上です。

議長  
13番  
(齋藤律子議員)

13番、齋藤議員。

歳入、7ページでお尋ねします。碓ヶ関診療所診療報酬です。

部長が今、答弁でありました。いろいろなデータから算出しているということでした。3月15日の議会に対する説明の時に、訪問看護もやるんだということでしたが、これはどこに入るのかちょっとわからないですけれども、診療所収入に入るのかどうか、どれくらいを見込んでいるのかそういうところも。それから診療報酬改定の影響もこの間、事務長の方から聞かせていただいたのですが、碓ヶ関診療所でもどういふ

議長  
17番  
(佐藤 雄議員)  
議長  
総務部長  
(古川鉄美)

になっていくのかという見通しだけでも結構ですので、お知らせ願えればと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

17番、佐藤議員。

部長の御説明、句読点をはっきりして、わかるように御説明をお願いします。

総務部長。

まず訪問診療でございますが、一応まだ何人ぐらい入ってくるか予想できないということで、入ってくれば雑入に入れるかと思うのですが、これについてはまだ予算化しておりません。

もう一つは診療報酬改定の理由ということで、実は我々も人数から、診療報酬からいろいろ予想を立てまして、黎明郷はですね4,730円ということで予算計上しております。ただ我々は若干人数の関係から4,580円でそれよりも少なめに予算化しておりますので、これについても初めての開設ですから、前回までのデータもありませんので、できる限り明確に情報を得たつもりですが、そういう点については...4,580円ということで算出いたしました。

議長  
13番  
(齋藤律子議員)

13番、齋藤議員。

今、古川部長は訪問診療と言いました。これは雑入に入ると。まだ件数は定まっていない。そこはわかりますが、訪問診療というのは往診ということですか。私は前回の説明で訪問看護、このことで言っていたので介護保険ともかかわる部分ですが、このことではどれくらい見込んでいるのかお尋ねをして、それも雑入に入るのかどうか。やっぱりこういうところは、地域医療で頑張っていけないといけないのではないかとお尋ねをしております。

議長  
総務部長  
(古川鉄美)

総務部長。

私、先ほど舌足らずで大変申し訳ございませんが、往診と訪問介護、そこも含めて。聞くとところによれば、今なんか8名の訪問介護をやっているということで、これから先そこも詰めながら、その部分について雑入の方に入れたいと思いますので、まだはっきりしない部分がありましたので御理解をお願いいたします。

13番  
(齋藤律子議員)  
総務部長  
(古川鉄美)

訪問介護とおっしゃっていますが訪問看護が正しいのですか。

そのとおりです。申し訳ございません。

議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)



議長

討論を終わります。

議案第53号平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第1号）について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長

異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第6、閉会中における議会運営委員会の継続調査について、閉会中における各常任委員会の継続調査についてを議題とします。

始めに議会運営委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申し出がありました。また、各常任委員長より、各委員会の所管事務調査についてを閉会中における継続調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定いたしました。

なお、各常任委員会においては、調査期日、調査の内容、その他細部について、各常任委員会で協議の上、実施していただきたいと思います。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、平成24年第1回平川市議会定例会を閉会します。

午前11時57分 閉議及び閉会